

片岡聡一総社市長に対する問責決議

平成25年11月以降、幹部職員を含む3名の本市職員が、官製談合防止法違反等で逮捕、起訴された。

これら一連の事件により、本市行政に対する市民の信頼は完全に失墜した。

平成26年1月27日に設置した市議会官製談合再発防止調査特別委員会の調査の過程において、入札に関し荒木副市長を委員長とする本市建設業者等指名審査委員会が、本市建設工事請負業者選定に関する運用基準に反し、市内業者育成の名の元に基準に違反する運用をしていたことが明らかになるなど、さまざまな問題点が指摘されている。

2月定例会市議会の冒頭、行政報告の中で片岡市長は、再発防止に向けて命を掛けて取り組むとし、全てのうみを洗い出し本市を立て直すとしたが、事件発覚後4か月が経過した今日現在も事件の調査は行われず、具体的な実効ある対策がほとんど取られていない。

片岡市長は、業者の指名選定業務について、過去の本市の実態等を踏まえ自らが関与しなかった結果も一因として、監督不行き届きを認めているが、当該職員を任命し、指導、監督する立場である市長の責任は極めて大きい。

よって、本市議会は、片岡市長が原因の徹底究明を行い、組織を挙げて再発防止に努めることを求めるとともに、市政の最高責任者としての責任を問うものである。

平成26年3月20日

岡山県総社市議会